法人会の事業に ご参加下さい

(税務研修会・異業種交流会など)

平成27年3月1日 発行

Vol. 163 公益社団法人玉川法人会月刊情報誌

3月の行事予定

		_	. –
1 (日)	つり同好会	7:00	横須賀市
	生活習慣病健康診断	9:00	二子玉川東第二地区 市街地再開発組合
4 (水)	第6・7・8支部ITスキルセミナー	13:00	玉川町会会館
	税制委員会	18:30	法人会事務局
6 金	女性部会役員会	11:00	玉川区民会館
	女性部会幹事会	13:30	玉川区民会館
	女性部会講演会	14:00	玉川区民会館
	厚生委員会	18:00	神田屋寿司
10(火)	財務委員会	10:00	法人会事務局
	第7支部役員会	18:00	木曽路用賀店
	★第11支部話し方研修	18:00	ディンプル(上馬)
	総務委員会	18:30	玉川ボランティアビューロー
	研修委員会	18:30	青柚子
12休)	確定申告支援	8:45	玉川税務署
	委員長•部会長会議	18:30	法人会事務局
13金	確定申告支援	8:45	玉川税務署
15田	生活習慣病健康診断	9:00	二子玉川東第二地区 市街地再開発組合
16(月)	確定申告支援	8:45	玉川税務署
17(火)	正副会長会議	16:00	玉川区民会館
	役員推薦委員会	17:00	玉川区民会館
	理事会	18:00	玉川区民会館
19休)	絵はがきコンクール反省会	12:00	木曽路等々力店
20金	★決算法人説明会	13:30	玉川区民会館
【たまでんBOARD 4 月号原稿締切】			
24(火)	青年部会全体会議	19:00	青柚子二子玉川店
25(K)	広報委員会	18:00	法人会事務局
26休)	ワイン研究同好会	18:30	ローカフェ(桜新町)
27金	第10支部歓迎会	18:00	俺ん家(用賀)

4月の行事予定

20月) 【たまでんBOARD 5 月号原稿締切】 22分 ★決算法人説明会 13:30 玉川税務署 23休 ★新設法人説明会 13:30 玉川税務署 女性部会活動報告会 13:30 玉川区民会館 ★女性部会税務研修会 14:10 玉川区民会館 24億 広報委員会 18:00 法人会事務局

3月・4月の行事予定は2月25日現在のものです ★印は一般の方も参加できる行事です お問い合わせは下記の玉川法人会事務局まで

平成27年新春記念講演会・新年賀詞交歓会…… 2 目 理事会・委員会・支部活動報告 …………… 3 新入会員ご紹介 …………………… 5 次 区立中学生の職場体験事業の受け入れ先募集について… 6 東法連特定退職金共済制度のお知らせ ……… 7 ホームページのご案内 …………… 8

発行人/公益社団法人玉川法人会 会長 阿部友太郎 編 集/公益社団法人玉川法人会 広報委員会 事務局●東京都世田谷区玉川2丁目1番15号 TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992

http://www.tamagawa.or.jp/

玉川法人会 | 検索 🖘

E-mail:tamagawa@blue.ocn.ne.jp

平成27年 新春記念講演会・新年賀詞交歓会

日 時 1月21日(水)

17:30~18:50 新春講演会 19:00~21:00 新春懇談会

会 場 セルリアンタワー東急ホテル

参加者 201名

今年も新年幕開けの恒例である公益社団法人 玉川法人会の新春記念講演会並びに賀詞交換会 が開催されました。

若山副会長の開会挨拶に続き、新春記念講演が始まりました。今年の講演会は朝鮮半島問題に詳しく、テレビでもお馴染みの辺真一先生をお迎えし、日本のお隣の韓国、北朝鮮情勢についてお話しをうかがいました。大変に熱のこもった講演で時間をだいぶ過ぎてしまいましたが、まだ聞きたりなさを残して、次の懇談会へと移りました。懇談会では阿部会長による新年の祝辞。髙藤税務署長、喜名都税事務所長、保

坂世田谷区 長より来賓 挨拶が行わ れました。

今回は 200名を越 える参加者 となり、新 年に相応し



新たに入会された会員の皆様です

い華やかで活気が溢れる会となりました。 壇上 に上がって挨拶をする新入会員も、例年よりも 多かったように思われます。

後半には福引きの抽選会も行われ一段と盛り上がりをみせていました。

今年も元気にスタートを切ることができました。 (第9支部 広報委員 松山ひとし)

辺真一先生 講演会 「どうなる 日中韓首脳会談と拉致問題」

韓国、中国、北朝鮮といえば嫌韓本や嫌中本が 飛ぶように本屋で売れ、意識調査をすれば互いの 国を8割近く迄親しみを感じていないという結果 がでています。一方ではグローバル化やインター ネットがどんどん進む中で、互いの国民同士で直 接話し合う機会も増えました。しかし実際は隣国 の人々が何を考えているのか疑問は膨らむばかり です。そんな中でテレビでもおなじみのコリアレ ポートの辺真一先生の講演会はタイムリーな企画 でした。両方の国の立場や考え方がわかる辺先生 だからこそ、過去現在未来と朝鮮半島の現状を垣 間見ることができたと思います。

まずほんの最近まで、韓国とも中国とも良い関係でした。韓国とも中国とも災害等で互いに助け合い経済的にも強い結びつきがありました。現在は竹島、日本海、慰安婦と双方ともガチで組み合っている問題があります。しかし、これらについてはまず「相手の嫌がることもの集団で言えば、慰安婦という原則で韓国で言えば、慰安婦となど、日本で言えば首相の靖国参拝など、を互いに配慮できないか。その上で竹島などは棚上げにするとかという提案も辺先生からしたこともあるそうですが日韓双方から大反対

をされたそうです。

未来について言えば、原 発や火山などの自然災害、 環境問題など考え対処して おくべき問題が山積してい ます。何とか落とし所を見 つけ、互いに前向きになれ るようにしてもらいたいと いう趣旨でした。



講師の辺真一先生

もう一つは北朝鮮の拉致問題でした。ここで 意外だったのは北朝鮮という国は、中国とは結 びつきは強いが、やがて支配されるという警戒 感、韓国はもし統一された時には東ドイツのよ うに吸収されるのではと言う危機感をもってい るそうです。したがって日本にはきわめて親近 感を持っていて、例えば映画の寅さんは人気が あり、渥美清のそっくりな声で吹き替えている という逸話もありました。

以上こんな形で辺真一先生の話は結ばれましたが、その他にも興味深い話やエピソードなどがちりばめられて、時間がたつのも忘れる面白さでした。まだまだたくさんの裏話もお持ちのようでした。機会があればまたお話しをうかがいたいと思ったのは私だけではないと思います。

(第9支部 広報委員 松山ひとし)

新設法人説明会

日 時 2月12日休 13:30~16:00 場 所 玉川区民会館4階第6会議室 参加者 14名

新設法人を対象として玉川税務署、玉川法人 会、玉川税理士会の3団体が共催でおこなって いる「新設法人説明会」に、今回も大勢の会社 オーナーの方が参加されていました。税金や決 算に関して必ず知っておかなければならない最 も基本的な事柄を、毎回税理士の先生が分かり 易く説明していただけるので、新たに法人を設

立された方にとって は、大変有益な会で す。

今後もより多くの 企業の繁栄の一助と なっていくものと思 われます。



法人税等の説明をする 東京税理士会玉川支部の大庭税理士

(第1支部 広報委員 船本貴一)



当日挨拶をされた玉川税務署山下統括官(左)、法人会大鎌副会長(中央) と司会の出澤さん(右)



熱心に聞き入る参加者の皆さん

○○理事会。委員会。支部 活動報告○○

第1・2・3支部 合同

地域税務研修

日 時 2月20日金 18:00~20:00 場 所 あおぞら銀行自由が丘出張所1階

主 催 第1・2・3支部

参加者 35名

第1部 税務研修

相続税について

講師 玉川税務署資産課税部門

木村統括官

第2部 一般公益研修会

認知症予防の「囲碁入門」教室

講師 土井誠8段

第1支部、第2支部および第3支部の共催で 平成27年2月20日に35名の参加を得て税務研修 会を開催いたしました。第1部においては玉川 税務署の資産課税部門木村第1統括官を講師に お招きし、相続税の仕組みを本年1月より改正 となった部分を含めてお話頂きました。また第 2部では、「認知症の予防のための囲碁入門」と 題して、全く囲碁を知らない人を対象とした囲 碁教室を開催致しました。

相続税に関しては昨今テレビ番組などで取り





公演中の玉川税務署木村統括官 囲碁のプロで第1支部会員の土井8段

上げられ、一般の人々の興味を惹いている話題ですが、講師の先生のお話では玉川地区においては今後相続案件の3割ほどに相続税が発生することになると予想をされているとのことで、このトピックは今後も興味を惹くものとなるのではとの感想を持ちました。

また、囲碁教室に関してはほんのさわりだけ の講演で、今後も機会があれば少しレベルを上 げて開催したいものと感じております。

(第2支部長 根来俊彦)



木村統括官の講演に聞き入る参加者

第4支部

新年懇親会

恒例となりました第4支部新年懇親会が、自由が丘の南国飯店において20名の支部会員の皆様が参加して、和やかな雰囲気の中で楽しく開催されました。

鍋島支部長の挨拶に始まり、宮崎副会長にご 挨拶をいただいた後、全員が自己紹介を行いま した。ユニークな自己紹介もあり、とても和やかな懇親会になりました。

宴もたけなわとなり、協賛いただいた豪華商品と支部で用意した景品の抽選会が行われ、全員に持ちきれない程の景品が当たり、皆さん満足の笑顔で帰路につきました。

協賛をいただいた各社の皆様には、心から御 礼を申し上げます。

(第4支部 広報委員 鈴木健二)

第4・5支部 合同

合同研修会

日 時 2月17日火 場 所 横須賀 参加者 30名

今回初めて、第4支部と第5支部合同でバス研修会を行いました。

行き先は、横須賀三笠公園に展示されている 日露戦争の連合艦隊の旗艦であった戦艦三笠を 見学し、観音崎京急ホテルでお馴染みの海軍カ レー昼食会、横須賀汐入港では40分間の軍港ク ルージング、続いて羽田に廻り、全日空羽田空 港機体整備場工場を見学し、羽田空港眺望デッキ見学は生憎の空模様のため景観は良くありませんでしたが、その分お土産等の買い物もでき、大変盛りだくさんの内容でとても充実した研修会でした。

戦争はいけないことですが、日露戦争勃発の原因や当時の各国の戦力の違いが良く解り、もっとじっくりと見学したいと思いました。また、クルージングでは、運良く空母ジョージワシントンが停泊しており、とてつもなく「デカイ!」と思ったのが正直な感想です。全長



空母ジョージワシントン



羽田の飛行機整備工場



軍港クルージング

333m・前幅76.8m・高さ70m、乗員5680名。

まるで島が動いているようです。さらに、羽田での飛行機整備場工場も圧倒される程大きかったです。工場の扉の高サが23mもあり10階建てのビルがすっぽり入るほどの高さです。壁掛け時計の直径が1.8m、東京ドームが2面も入るという広さです。

この研修会は、見る物すべてが初めて経験する人たちが多く、ワァーとかへェーという感嘆の声が多く聞こえました。

この計画が実現できたのも、第4支部の会員



飛行機整備工場内にて

で、旅行会社を経営している石井伸二さん(旅日本株式会社)が在籍しているからこそだと思います。

石井さんには毎年のことながらですが、大変 感謝しております。ありがとうございました。

こうした楽しい研修会は、単一支部で実施することが基本だと思いますが、他支部の皆さんと合同で行うことも、交流や親睦を深める意味でも大変良いことだと思います。これからもこうした催しを積極的に実施していきたいと思います。 (第4支部 広報委員 鈴木健二)



戦艦三笠前にて

第12支部

女性部会

日 時 2月13日金

場 所 木曽路等々力店

参加者 5名

1月の寒波に比べ、おだやかな春の日差しを感じられた2月13日、木曽路等々力店にて恒例の第12支部部会懇談会が開催されました。

中庭に面したお座敷での懐石料理に舌鼓をうちながら、古い顔なじみのメンバーとの話に花を咲かせました。イスラム国における暗いニュースや政治情勢の話から始まり、第12支部での行事や人事に関わる事柄を重点的に話し合い、より一層、支部内での絆が深められたように感じました。

来期には新しいメンバーの参加で、あらたな第12支部としての期待もありますが、今まで通りの絆も大事にしながら、地域に根付いていきたいと思います。 (第12支部 上原けさ子)



新入会員ご紹介

随時、新入会員の方をご紹介させて頂きます。

第1支部 賛助会員

髙見 正幸(タカミ マサユキ)

住所:世田谷区奥沢2-37-9 タカミエンタープライズ内

電 話:03-3724-5313 F A X:03-3724-5605

平成27年度 区立中学生の職場体験事業の受け入れ先募集について

世田谷区教育委員会より玉川法人会に対して、区立中学生の職場体験事業の受け入れ先募集について、2月10日付けで依頼がありましたので下記の要領にてご協力をお願いいたします。

◎目 的:区立中学生が受け入れ先の職場で実際に仕事を行うことで職業観、勤労観を育てる。

◎対象者:区立中学生(原則として2年生)

◎人 数:1~5人

◎日 数:原則、連続する3日間(平成27年度中。平成27年4月、平成28年3月を除く)

◎内 容:通常の業務の範囲内で、中学生が行うことができる業務

◎実施方法:「区立中学生の職場体験受け入れの流れ」を玉川法人会ホームページからご覧ください。

◎そ の 他:職場体験先事業所は、生徒の希望に応じて決定しています。受け入れ可能とご連絡

いただいた場合でも、中学校や教育委員会事務局から受け入れ依頼の連絡がないこ

ともありますので、ご了承ください。

受け入れ可能な事業所は、折込の調査票にご記入の上、(公社)玉川法人会までFAXにてご提出ください。

ご提出先FAX番号: 03-3707-4992

記 入 例

平成27年度区立中学生の職場体験事業実施に伴う受け入れ調査票

事業所名	○○ベーカリー		
所属団体名 ※所属している団体名に○をつけてくだ さい。	世田谷納税貯蓄組合連合会・北沢納税貯蓄組合連合会・ 玉川納税貯蓄組合連合会・東京税理士会世田谷支部・ 東京税理士会北沢支部・東京税理士会玉川支部・ (一社) 世田谷青色申告会・(一社) 北沢青色申告会・ (一社) 玉川青色申告会 (公社) 世田谷法人会・ (公社) 北沢法人会・ (公社) 北沢法人会・ 東京小売酒販組合世田谷文部・東京小売酒販組合 北沢支部・ 東京小売酒販組合 玉川支部・世田谷間税会・北沢間税会・ 玉川間税会・その他(
事業所所在地	〒 158-0094 世田谷区玉川2-1-15		
担当者名	(ふりがな) たまがわ たろう 玉川 太郎		
連絡先 (電話番号)	03-5432-2739		
受け入れできない月 ※○をつけてください。	5月·6月·7月·8月·9月 10月·11月·12月·1月·2月		
受け入れ上限回数 ※1回の受け入れを3日間として、年間の 上限回数を記入してください。	5 回		
1回あたりの受け入れ人数 $\%1\sim5$ 人の範囲内で記入してください。	3 Ÿ		
職場体験の内容	販売の補助		
職場体験を実施する中学校の指定 ※職場体験を実施する中学校を指定する 場合、中学校名を記入してください。			
受け入れ依頼方法	☑ 直接、中学校から事業所に依頼□ 教育委員会から事業所に依頼		
職場体験を実施する中学校に事前に伝え ておきたいこと	体調管理に気をつけてください。		
職場体験へのご意見	·		

東法連 特定退職金共済制度

従業員のための退職金を 計画的に準備できます。



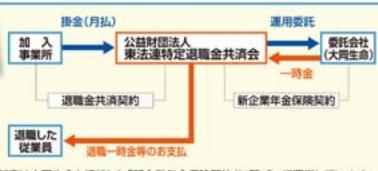
優秀な人材の確保、 定着化に役立ちます。

特退共制度の

5つの魅力

- 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
- ② 掛金は全額損金(または必要経費)に算入できます。
- 過去勤務期間の通算の取扱いを利用できます。(新規加入時のみ)
- 中退共(中小企業退職金共済制度)との重複加入が可能です。
- 簡単な手続きで加入いただけます。

東法連特退共制度の仕組み



この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

公益財団法人東法連特定退職金共済会とは

- ●東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- ●所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を 開始し、現在約6千社の事業所に制度をご利用いただいております。
- ●東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

○このご案内は、平成26年7月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問い合わせは

全C-26-11-S(平成26年8月1日)P6965

〒160-0002 東京都新宿区坂町13番地4 全法連会館3階 TEL: 03-3357-1641 FAX: 03-3357-1642 http://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp

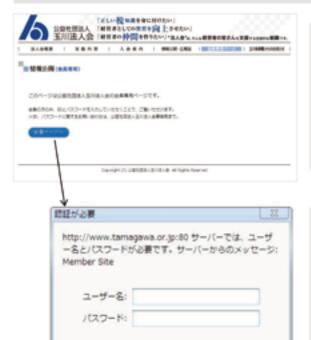
ホームページをご活用ください! [会員専用ページのご利用方法]

玉川法人会では、ホームページワーキンググループを開催し、 会員のみなさまにとって"使いやすい"ホームページのあり方、方法について話し合いを重ねています。

「会員専用ページ」のパスワードが、 2014年4月から変更されています。

(新パスワードは「たまでんBOARD4月」に同封の書類をご覧いただくか、事務局にお問い合わせください。)

①玉川法人会TOPページの「会員専用ページ」ボタンをクリックしてください。 または、「玉川法人会 会員専用ページ」で検索してください。



②会員専用ページの入 ロのページです。

より詳細な内容を確認 するには、下の「会員 ページへ」のポタンを押 して次のページに進み ます。

③小さなウインドウに 「ID」と「パスワード」の 2つを入力してください。

※セキュリティの都合で、 IDとパスワードは変更 の都度、事務局からご 案内しております。 ご不明な方は、お問い 合わせください。

玉川法人会ホームページは日々少しずつ更新しています。ぜひご覧ください。

ログイン キャンセル

http://www.tamagawa.or.jp/ 图用進入会

玉川法人会 枝索

法人会事務局よりお願い

代表者名、所在地、電話番号等の変更がありましたら法人会事務局までお知らせ下さい 事務局 TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992 E-mail: tamagawa@blue.ocn.ne.ip



「玉川法人会バナー」ができましたので、貴社でもぜひ ご活用下さい。ホームページには、様々なサイズのバナー をご用意しております。

http://www.tamagawa.or.jp/jyoho/banner.html

納税も、e-Taxで!!ダイレクト納付が便利です。27年3月分の源泉所得税の納付期限27年4月10日(金)27年1月決算法人の確定申告期限・納付期限27年3月31日(火)27年7月決算法人の中間申告(予定申告)期限・納付期限27年3月31日(火)消費税の中間申告期限・納付期限27年3月31日(火)27年4月決算法人の第3四半期分、27年7月決算法人の半期分・第2四半期分、27年10月決算法人の第1四半期分